

第3回港湾局事業適正評価委員会 評価結果の公表

令和3年3月11日に実施した第3回港湾局事業適正評価委員会において、港湾局が実施する以下の事業について評価を実施した。

その結果を事業適正評価委員会設置・運営要綱 第11条に基づき、以下のとおり公表する。

事業名	概要	評価及びコメント
中央防波堤内側内貿ふ頭 自動車上屋整備	<p>10号地その2ふ頭から中防波堤内側埋立地への博多航路移転が予定されていることに伴い、自動車上屋を新たに整備する。</p> <p>実施設計の実施期間中の2回目の審査②を実施。</p> <p>仕様において、外部仕上材は塩害等による劣化を考慮して選定、屋根・床仕上げ材は、車両のように重量のあるものが頻りに走行・駐車する関係から耐久性や修繕のしやすさ等の機能として自動車上屋に適しているものを選定した。</p> <p>事業費は前回審査時と同額とした。</p> <p>維持管理において、耐久性、耐候性、撥水性に優れていて修繕周期が約2倍となる塗料を選定、修繕する手間の削減とライフサイクルコストの低減を図った。</p>	<p>事業の目的、計画地の適正、規模及び事業費の妥当性等について、総合評価で「A(良い)」と評価した。</p> <p>規模の妥当性について、自動車の配置方法など施設を最大限利用する工夫がなされている。</p> <p>仕様について、内装、外装の材料は、委員の意見を踏まえ、更に検討を深めること。また、防水のトップコート及び床材を十分に検討すること。</p> <p>長寿命化の対策や維持管理等におけるコスト縮減策も検討されている。</p> <p>工期の設定について、契約手続き期間を含めてスピード感を重視し工期短縮を図る、事業効果の早期発揮も必要であるため、適切な進行管理を行うこと。</p>
三池港船客待合所	<p>三宅島東部に位置する三池港について、老朽化の進行した船客待合所の建替整備を実施する。</p> <p>実施設計の実施期間中の2回目の審査②を実施。</p> <p>仕様において、既存建物および管理者および使用者へのヒヤリング等により、荒天時の波浪による影響を考慮して地上3階建て（1階はピロティ）に変更した。</p> <p>また、火山噴火時の臨時避難施設として、噴石にも耐えられる構造とした。</p> <p>維持管理を考慮して、外部仕上は荒天や塩害を対して、耐候性に優れた建材を採用。内部仕上は、高湿度となるため、塗装や左官仕上げとした。床は滑りにくく清掃が簡易な磁器質タイルや容易に交換可能なビニル床タイル等を採用。</p>	<p>事業の目的、計画地の適正、規模及び事業費の妥当性等について、総合評価で「A(良い)」と評価した。</p> <p>仕様について、気象・海象条件の厳しい離島特有の状況を踏まえた案となっている。また、三宅島噴火の際に島民等の避難を想定した施設・設備となっていることが認められる。</p> <p>維持管理において、建物本体・日除け施設ともにメンテナンスの容易さにも十分配慮した設計をすること。また、LCCを最小にする工法を検討すること。</p> <p>事業費に関しては、離島という特殊性から通常より高額になる可能性が高いので、工事事業者の需給の状況を把握して、着工時期や工期の調整等により低減を図ってほしい。</p>

(参考)

審査項目		
① 事業の目的	③ 規模の妥当性	⑥ 維持管理の妥当性
施設整備の必要性は適正か	施設の面積、延長などの規模は適切か	維持管理費(概算)は適切か
整備着手の時期は適切か	④ 仕様・デザインの妥当性	維持管理が容易に行えるか
② 計画地の適正	仕様・デザイン等が適切か	更新や改修時を考慮しているか
利用者の利便性は適正か	周辺施設との調和が図れているか	⑦ その他
地盤条件等を考慮しているか	⑤ 事業費の妥当性	周囲(住民、交通、工事等)への影響検討は適切か
周辺環境との整合性はとれているか	事業費の規模は適切か	工期の設定は関連工事を含め適切か
敷地内の配置等を精査しているか	コスト増のリスクに備えているか	計画段階からの変更は適切か